

(U I Jターン型) 職員採用試験 Q & A

Q1 受験するために必要な学歴や免許はありますか。

A1 学歴や免許についての要件は特にありません。受験資格を満たしていれば、どなたでも試験を受けることができます。

Q2 居住地が和歌山県外でなければ受験できないのですか。

A2 受験できません。

移住促進・U I Jターンを目的とした試験区分のため、令和4年6月30日時点において、和歌山県外に在住されている方を対象としています。

Q3 和歌山県内に本社がある会社の大阪支社に5年間勤務していましたが、職務経験になるでしょうか。

A3 職務経験に含むことはできません。

また、和歌山県内に本社又は本店を置く民間企業や和歌山県内に本庁所在地を置く公的機関等に現在勤務されている方、又は令和4年4月1日以降勤務したことがある方は受験できません。

Q4 令和4年3月まで和歌山県外に本社がある会社に5年勤務していましたが、令和4年4月1日から和歌山県内に本社がある会社に正社員として勤めています。会社を辞めて、受験しようと思っておりますが、受験資格はありますか。

A4 受験できません（A3をご覧ください。）。

Q5 職務経験の期間から除かれる期間には、どのようなものがありますか。

A5 休業等（傷病休暇、育児休業等）で実際に業務に従事しない期間が連続して3か月以上ある場合は、その期間を職務経験から除きます（産前産後休暇の期間は通算できます。）。

また、常勤であっても6か月に満たない期間については職務経験に含むことはできません。

Q6 職務経験は採用後の初任給に考慮してもらえますか。

A6 民間企業等の職歴に応じて初任給を加算する制度があります。

また、初任給の決定にあたっては、県外だけでなく県内企業等における職歴も考慮されます。